合同パトロールの実施結果(福島県郡山市)

1 目的

東日本大震災の被災地において行われている建築物の解体工事における石綿ばく露防止対策を 徹底するため、厚生労働省、環境省、地方自治体等の連携の下、対象地域から解体工事現場を選 定して合同パトロールを実施して事前調査、石綿除去作業及び廃棄物処理が適切に行われている ことを確認し、必要な指導を行う。

2 実施体制

次の組織により混成チームを編成し、事前調査結果、届出状況、作業の実施状況及び安全配慮 等について現場確認及び必要な指導を行った。

厚生労働省 環境省 郡山労基署 福島県 建災防支部(労災防止支援センター) 郡山市 日本アスベスト調査診断協会

3 実施結果

(1)福島県郡山市現場(平成24年7月6日)

アの概況

次の5現場について、現場確認を実施した

現場1は、吹付け石綿の除去作業として労働基準監督署、郡山市に届出がなされている現場で、天井を剥がす等の石綿除去の下準備の作業を行っている現場

現場 2 は、吹付け石綿の除去作業として労働基準監督署、郡山市に届出がなされている現場で除去作業を終了した現場

現場3は、石綿含有の事前調査により石綿の含有が確認されており、石綿除去作業前の現場

現場 4, 5 は、石綿含有の事前調査を実施して、石綿がないとされ、解体工事を実施している現場

イ 事前調査の実施状況

- ・事前調査の結果については、石綿除去作業を実施している現場1においては、作業現場に 掲示されていたが、石綿が含有されていないとされていた解体現場において石綿なしの旨 の掲示が明確になされていない現場もあった。
- ・現場3においては、複数階の部屋の天井裏、壁等の測定が実施されていることを聴取により確認した。また、天井裏に石綿が吹き付けられていることを直接確認した。(後日、石綿の除去作業として労働基準監督署、郡山市に届出がなされた。10月以降に施工される予定)
- ・現場 4 については、現場で分析結果の写しを確認し、P タイル等に石綿が含有されていないことを確認した。
- ・現場5において、事前調査で石綿含有がないとされていたが、配管の耐火材及び未解体階 の階段裏の吹き付けにおいて石綿含有が疑われたため、至急分析調査を行うよう指導し、 階段及び配管については作業に着手しないこと、念のため呼吸用保護具の着用すること等 の指導をした。(後日、分析の結果、階段裏の吹き付けには石綿が含有されていないことは 確認されたが、吹き付け層の裏にあるボードに石綿が含有されていることが確認された。 また、配管の耐火材については、分析をせずに石綿含有と見なし処理することとされた。

いずれもレベル3の建材であるため、保護具の着用、湿潤化等石綿障害予防規則に基づくばく露防止対策を実施の上除去がなされた。)

ウ 作業の実施状況

- ・現場 1 の石綿除去作業現場においては、関係法令に基づいた適正な措置がなされていた。 しかし、前室の近くに飲料用のペットボトルが置かれていた。前室の外であったが、万が 一のこともあるので、飲食物はカバー等をかけるよう指導した。
- ・その他、熱中症対策等労働者の安全衛生確保対策としての必要な指導を行った
- エ 廃棄物の保管・処理状況

吹付け石綿等の廃棄物は、特別管理産業廃棄物として処理されることとなっており、適正 に取り扱われていた。